

まん延防止等重点措置の適用について

新型コロナウイルス感染症については、全国の新規感染者数が急増しており、特に、従来株と比べて感染力が強い「オミクロン株」の市中感染が全国各地で確認され、一部地域では加速度的に感染が拡大し、医療や保健所業務の逼迫に繋がる危機的な段階に突入しつつある。

本日、政府対策本部において、全国知事会と広島県、山口県、沖縄県の要請を踏まえ、1月9日から3県に「まん延防止等重点措置」が適用されることとなったものであり、迅速にご対応いただいたことに、深く感謝申し上げます。

年末年始における全国的な人の移動等の影響により、今後、各地での感染拡大が懸念され、オミクロン株の特性から日を追って感染が急拡大する実情に即し、3県以外でも必要になることも想定されるため、引き続き、知事の要請により「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発出等、迅速かつ機動的に対処されるよう強く求める。

全国知事会としても、各知事がオミクロン株による感染拡大の危機感を共有し、国と一体となって、予防、検査、早期治療に全力で取り組む決意である。政府におかれては、オミクロン株の詳細な性状を早期に分析するとともに、地方と緊密に連携の上、水際対策を維持しながら、市中の感染対策をあらゆる手段を投じて強化し、感染拡大の防止に総力を挙げて取り組んでいただくようお願いする。

令和4年1月7日

全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部

本部長・全国知事会会長 鳥取県知事 平井 伸治

本部長代行 福島県知事 内堀 雅雄